

八戸市賃借料情報(令和7年版)

～賃貸借契約の目安としてご利用ください～

平成21年の農地法改正に伴い、標準小作料制度が廃止され、これに代わるものとして賃借料情報(地域の賃借の実勢価格)を提供しております。なお、この賃借料情報は、あくまでも参考として提供するものであり、実際の賃借料については、個々の農地の条件等により異なりますので、貸し手と借り手の双方で十分に話し合って決定してください。

令和7年1月6日

八戸市農業委員会

1 田の部(水稻)

(10a当たりの年額)

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	備考(賦課金等)
土地改良区	市川土地改良区	7,600 円	10,000 円	3,600 円	94	7,600 円
	下長土地改良区	9,900 円	10,300 円	4,900 円	205	10,000 円
	馬淵川土地改良区	7,000 円	10,000 円	3,100 円	69	令和6年3月まで: 6,800 円 令和6年4月から: 10,000 円
	舘土地改良区	10,300 円	11,800 円	9,700 円	32	古田: 10,000 円 横俵: 11,300 円
	浅水七崎土地改良区				4	5,000 円
	奥入瀬川南岸土地改良区	7,400 円	10,300 円	5,000 円	10	5,000 円
	島守土地改良区	8,600 円	10,000 円	7,500 円	7	小山田: 6,800 円 野田、北田: 7,200 円
上記以外	旧八戸市	4,200 円	6,200 円	2,900 円	21	
	旧南郷村				1	
(参考) 八戸市全域		8,500 円			443	賃貸借(物納) 46件 使用貸借(無償) 222件

2 畑の部

(10a当たりの年額)

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	備考(賦課金等)
土地改良区	八戸西台地	4,800 円	7,000 円	2,500 円	44	2,500円
	八戸平原土地改良区 (旧八戸市)	6,600 円	10,000 円	5,500 円	49	
上記以外	旧八戸市	7,700 円	13,100 円	3,000 円	64	
	旧南郷村	8,900 円	14,600 円	3,800 円	68	
(参考) 八戸市全域		7,300 円			225	賃貸借(物納) 0件 使用貸借(無償) 154件

※1 データ数は、令和2年1月1日から令和6年12月31日までの、締結(公告)件数である(ただし、市街化区域、賃貸借(物納)、使用貸借(無償)、各地域区分の賃借料データの平均値±(平均値)×70%を超えるものを除く)。

※2 賃借料は、すべて金銭での支払いのデータを用いており、物納は除いている。

※3 賃貸借(物納)、使用貸借(無償)の件数の合計は、備考欄に記載している。

※4 地域ごとのデータ数が5件未満となる場合は、金額を空欄としている。

※5 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

※6 「(参考)八戸市全域」の平均額は、全地域の平均額を四捨五入し、100円単位とした額である。